

『第1種放射線取扱主任者試験 マスター・ノート 4th edition』
『第1種放射線取扱主任者試験 重要問題集中トレーニング 3rd edition』
法令改正に伴う注意点

「放射性同位元素等の規制に関する法令」の改正に伴い、『第1種放射線取扱主任者試験 マスター・ノート 4th edition』第1刷（2021年3月30日）～9刷（2025年5月30日）、『第1種放射線取扱主任者試験 重要問題集中トレーニング 3rd edition』第1刷（2024年3月30日）～3刷（2025年5月10日）における変更点をお示しします。ご確認のうえ、本書をご利用くださいますようお願い申し上げます。

（2025年7月23日 メジカルビュー社編集部）

令和6年1月1日施行分

『第1種放射線取扱主任者試験 マスター・ノート 4th edition』

ページ	該当箇所	改正前	改正後
p.289	上から 8行目	放射性同位元素（RI） 法（2），原告1（1）	放射性同位元素（RI） 法（2），令（1），原告1（1）
p.289	上から 12～17 行目	除外されるもの ・核燃料物質，核原料物質，医薬品及びその原料又は材料として用いるもので許可を受けた製造所に在するもの，治験薬物など。 ・陽電子放射断層撮影装置による画像診断に用いられる薬物治療又は診断のために医療を受ける者に対し投与される薬物又は獣医療で取り扱う陽電子断層撮影診療用放射性同位元素で，病院などにおいて調剤され指示されたもの。	除外されるもの ・原子力基本法に規定する核燃料物質及び核原料物質 ・使用その他の取扱いについて、次に掲げる法律及びこれらに基づく命令の規定により法及びこれに基づく命令の規定による規制と同等の規制を受けるものとして原子力規制委員会が厚生労働大臣又は農林水産大臣と協議して指定するもの ①医療法 ②臨床検査技師等に関する法律 ③医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律 ④獣医療法

『第1種放射線取扱主任者試験 重要問題集中トレーニング 3rd edition』

ページ	該当箇所	改正前	改正後
p.219	下から 4行目	ただし，核燃料物質，核原料物質，医薬品及びその原料又は材料であって許可を受けた製造所に在するもの，治験薬物等は当該法律の規制から除外される。	ただし、「核燃料物質」及び「核原料物質」、使用その他の取扱いについて「医療法」、「臨床検査技師等に関する法律」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、「獣医療法」及びこれに基づく命令の規定により法及びこれに

			基づく命令の規定による規制と同等の規制を受けるものとして原子力規制委員会が厚生労働大臣又は農林水産大臣と協議して指定するものは除外される。
--	--	--	---

令和 7 年 6 月 1 日施行分

『第 1 種放射線取扱主任者試験 マスター・ノート 4th edition』

ページ	該当箇所	現在（修正前）	修正後
p.379	補足の 上から 6 行目	1 年以下の懲役若しくは	1 年以下の拘禁刑若しくは

注意：2026 年 8 月実施の国家試験から「拘禁刑」で出題される。